

事業名	屋外広告物指導取締費		調査番号	92
細事業名	屋外広告物普及啓発促進費	財務コード	143804	
担当部課室	県土整備 部 県土整備総務 課 景観づくり推進室	(内線)	7124	

事業の概要

実施期間	始期	S49 年度 ~ 終期	年度
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	屋外広告物の管理者や屋外広告業の業務主任者を目指す者	屋外広告物講習会において専門家の講義を受講できる	景観に調和した屋外広告物及び安全性の高い屋外広告物の設置
内容	<p>屋外広告物講習会は、山梨県屋外広告物条例に規定されている講習会である。山梨県屋外広告物条例で規定する下記の者を設置するためには、屋外広告物講習会を修了する必要がある(屋外広告士、建築士等の資格を有する者を除く)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則で定める基準(広告物の上端の高さが地上から4m)を超える広告物の管理者 ・屋外広告業における業務主任者 <p>屋外広告物は、景観を構成する重要な要素であるため、周囲の景観に調和したデザインが求められると同時に構造物としての安全性を確保することが非常に重要である。本講習会では、「表示の方法に関する事項」及び「施工に関する事項」の2科目において、専門知識を有した外部講師を起用し、説得力のある講義を行うことで、屋外広告物の知識の修得を行いやすくする。</p>		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	講習会の開催回数	目標	1	1	1	1	1	1	
		実績(見込)	1	1	1	1	1	1	
		達成率	100.0	100	100	100	100	100	100
		達成区分	b	b	b	b	b	b	b
成果指標	講習会の受講者数	目標	100	100	100	100	100	100	
		実績(見込)	37	76	94	77	114	72	
		達成率	37.0	76.0	94.0	77.0	114.0	72.0	
		達成区分	d	c	b	c	b	c	
決算(予算) 単位:千円		0	1,170	2,159	196	196	196	196	

事業の評価(平成27年度の業績評価)

活動指標	b	評価
成果指標	b	
講習会の受講者数が概ね増加傾向にあり、意図した成果を十分に上げている。		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他()		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	講習会の受講により屋外広告物の知識を有する管理者や業務主任者を育成することが本事業の目的であり、現在の専門家による講義ですでに満足する成果を上げている。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()		
その他	説明	「表示の方法に関する事項」及び「施工に関する事項」の講義は専門的な知識を必要とするため、専門家による講義が望ましい。		
見直しの必要性	無			

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、「見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。